

# 横浜市創業促進助成金 募集開始します

市内で新たに創業する方に対して創業時の経費の一部を助成します  
＜助成率1/2・最大20万円まで＞

新型コロナウイルス感染症の影響により社会が大きく変動する中、創業の促進は、新たなビジネスモデルの構築や雇用の創出など横浜経済に大きく寄与します。そこで、創業に際して必要になる経費の一部を助成することで、横浜での創業の裾野拡大を図ります。

※本事業は、横浜市が実施する YOXO のビジョン～ “クロスオーバー” からイノベーションの創出を目指して～に基づき実施される創業支援です。



## 【募集内容】

1 申請期間 令和3年6月1日（火）～令和3年11月26日（金）まで

## 2 助成対象

(1) 対象者：以下の条件を全て満たす必要があります。

① 令和3年3月1日（月）から令和4年2月28日（月）までの期間内に事務所所在地を市内とした開業届を提出または会社設立の法人登記を行うこと。

② 交付申請期限までに「横浜市創業支援等事業計画」に位置づけられるセミナーを受講し、本市から受講の証明を受けていること。証明書の発行については、下記 URL をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/sogyoshien/sougyoshien2019.html>

③ 許認可等が必要な業種の場合には、許認可等を受けていること。

(2) 対象経費：創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、工事費、広報費

(3) 対象期間：令和3年4月1日（木）から令和4年2月28日（月）まで

\*上記期間内に対象となる経費の支出が完了したものが対象となります。

## 3 助成率及び助成限度額

助成対象経費の1/2以内、**最大20万円まで**

## 4 応募方法

申請書類を横浜市経済局経営・創業支援課へ、原則郵送（簡易書留）でご提出ください。

★詳細や申請書類等については、ホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp//business/keizai/sougyo/sogyoshien/sougyousokusin.html>

## 5 交付の流れ

令和4年1月下旬に交付対象者を決定します。交付決定者は同年3月10日（木）までに実施報告書を提出ください。提出された報告書に基づき3月下旬に交付金額を確定し、令和4年5月頃に助成金を交付します。

お問合せ先		
経済局経営・創業支援課長	高柳 友紀	Tel 045-671-2575

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。